

2026年度ミニDX化支援業務 支援対象企業等募集要項

1. 本事業の概要

本学学生が県内中小企業等のDX化及びICT化の状況を踏まえて、当該企業等が抱える業務上の課題等を会津大学の教員による指導・助言を受けながら調査・分析し、それぞれに適したICT導入による課題解決策の提案を行う。

2. 本事業の目的

本学学生が有するITスキルを活用して、県内中小企業等の業務やサービスのDX化及びICT化を支援する。

3. スケジュール

ア 募集・申込受付	5月中旬～6月中旬
イ 支援対象選定	6月下旬～7月下旬
エ 支援開始	8月下旬～9月上旬
オ 納品完了	2月上旬頃
カ 支援終了	～2月末

4. 支援件数 5件程度

5. 募集期間 2026年5月18日(月)～2026年6月19日(金)

6. 応募条件

(1) ICT人材不足に伴う課題やIT化による解決が見込まれる課題を抱える県内の中小企業、法人格を有する団体、個人事業主。

※過去に支援対象となった企業等も応募可能。ただし、応募数や応募内容によっては、未支援企業又は未支援課題を優先的に採択する可能性があります。

(2) 破産していないこと。また、破産による会社更生中でないこと。

(3) 企業またはその役員が、暴力団及び暴力団員でないこと。または、その役員が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していないこと、またはその役員が暴力団及び暴力団員との社会的に非難される関係を有していないこと。

(4) 社会通念上、不適切な行為を行っていないこと。

7. 応募方法

下記グーグルフォームより。

<https://forms.gle/yotzgGxzPKi6eRcMA>

8. 支援対象の選定

「9. 選定基準」に基づき、本学の産学連携担当職員及び本学復興創生支援センター担当教職員が、応募内容をもとに支援対象の選定を行う。

なお、必要に応じ、課題の詳細等について個別にオンラインでヒアリングも行う。

9. 選定基準

概ね以下の観点で支援対象を決定する。

(1) IT スキルを活用する業務であること

学生が有する IT スキルを活かせるよう、課題が、学生の一般的な IT スキルや専門科目 (AI, ロボット、データ解析、Web アプリ等) とマッチするものを優先する。

(2) 課題が明確であること

グーグルフォームへの入力内容及び個別ヒアリング等で、課題が明確に記載されているものを優先する。なお、単純な肉体労働やサービス業などへの学生稼働の提供はしない。

(3) システムの導入・運用・保守等の業務でないこと

いわゆる ERP システムなどの、本格的な DX 向けシステムの導入・運用・保守については行わない。その他、民業圧迫に繋がる市販システムの導入等についても行わない。

(4) 以前採択された企業の再応募も可能だが、新規案件を優先する。

10. 選考結果の通知等

8月上旬頃までに、電子メールにより個別に通知する。

なお、応募企業等への選考順位等の開示は行わない。

また、支援の受入れにあたっては、別紙「ミニ DX 化支援業務受入承諾書」を提出すること。

11. 学生の選定

学生は、本学が行う募集や教員の推薦等に基づき選定されるため、支援対象企業等が学生を選定することはできない。

12. 学生の役割

学生は、定期的に本学教員による指導・助言を受けながら、下記の作業を行う。

- ・事前調査
- ・現地調査
- ・ソリューション検討
- ・報告 など

13. 支援に係る費用負担

支援対象企業等は、作業の内容・規模に応じ最終工数に基づき算出した経費（学生アルバイトに係る賃金・旅費）の2割を負担する。

なお、負担上限額は100,000円とし、工数については、定期的な学生からの報告等によって決定する。

おって、負担費用については、支援終了後、本学が発行する請求書に記載の口座へ指定の期限（通常請求書発行日の翌月末）までに全額一括払いにて支払うこととする。

※学生のアルバイト賃金は、1,500円/時とする。

《過去実績に基づく作業時間及び経費の目安》

作業内容	所要時間及び経費
生産計画アプリケーションの作成	～約300時間／10万円程度
配置管理 Excel のマクロ作成 (入力チェック、集計機能)	～約150時間／5万円程度
利用者情報登録用 Google フォームの作成	～約30時間／1万円程度

14. 法的制限

本事業は労働者派遣法に係る人材派遣業務やインターンシップではないため、支援対象企業等は学生に対し、本業務に関する指示・命令をすることはできない。

また、本事業を通じた学生の就職のあっせんや、採用等を前提とした面談等を行うことは禁止されている。

15. 機密保持

別紙「ミニDX化支援業務機密保持基準」のとおり。

16. 成果等の公開

別紙「ミニDX化支援業務成果等著作物取扱い基準」のとおり。

17. その他

本事業に関連して、支援対象企業等に損害が発生した場合や、その他の疑義が生じたときは、本学と適宜協議し、その取扱いを双方で調整する。

<問合せ先>

公立大学法人会津大学復興創生支援センター

〒965-8580 福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合90番地

担当：高橋、畠、板橋

電話：(0242) 37-2533 E-mail：minidx@u-aizu.ac.jp